

後期高齢者医療特別会計

施策の成果及び執行実績

後期高齢者医療特別会計

被保険者数

75歳以上の全ての人及び65歳以上で一定の障がいがあり、制度に加入することを選択した人(生活保護受給者を除く)

(令和2年3月31日現在)

区分	平成31年3月末	令和2年3月末	比較増減
65歳以上75歳未満(人)	159	154	5
75歳以上(人)	10,509	10,542	33
合計(人)	10,668	10,696	28
市全体に占める割合(%)	21.38	21.85	0.47

各種申請・届出の状況

市が1年間で受付した各種申請・届出の件数は、5,427件となっている。

(単位：件)

月	本庁	浜島支所	大王支所	志摩支所	磯部支所	計
4月	490	24	35	96	35	680
5月	263	14	14	47	19	357
6月	276	13	23	36	23	371
7月	327	15	33	53	26	454
8月	326	19	33	80	26	484
9月	299	9	20	52	18	398
10月	239	13	17	42	16	327
11月	222	13	29	57	11	332
12月	304	3	14	50	27	398
1月	380	12	22	42	22	478
2月	282	24	19	50	20	395
3月	519	45	48	107	34	753
合計	3,927	204	307	712	277	5,427

施策の成果及び執行実績

保険料の状況

保険料額は、均等割額と所得割額の合計額となり、それぞれの額・率は原則県内統一で、三重県後期高齢者医療広域連合で2年ごとに算定する。

令和元年度の均等割額は、42,965円、所得割率8.86%となっている。

・ 計算方法

$$\boxed{\begin{array}{c} \text{保険料額} \\ \text{(限度額62万円)} \end{array}} = \boxed{\begin{array}{c} \text{均等割額} \\ 42,965\text{円} \end{array}} + \boxed{\begin{array}{c} \text{所得割額} \\ \text{基準所得金額} \times 8.86\% \end{array}}$$

・ 低所得世帯等に係る軽減措置

所得の低い世帯の人に対しては、下表のとおり均等割額を減額し、被用者保険の被扶養者であった人は保険料を減額した。

軽減割合	軽減の基準	軽減後の均等割額
8.5割	33万円以下	6,444円
8割	33万円以下	8,593円
5割	33万円 + 被保険者数 × 28万円以下	21,482円
2割	33万円 + 被保険者数 × 51万円以下	34,372円

保険料の納付方法と納期

・ 特別徴収

老齢(退職)年金・遺族年金・障害年金を年額18万円以上受給している人を対象に、年金から天引きする。

納期は、仮徴収が4月・6月・8月で、本徴収が10月・12月・2月となっている。

・ 普通徴収

介護保険料と合わせた保険料額が、年金の1回当たりの支給額の2分の1を超える人や年度の途中で被保険者となった人などは特別徴収の対象とならないため、納付書等による徴収となる。納期は、7月から翌年3月の9回となっている。

施策の成果及び執行実績

保険料収納状況

特別徴収の収納率は100%であるが、普通徴収は98.29%となっており、2,628,341円の収納未済金が生じている。また、滞納繰越分については、収納率は34.31%となっており、4,600,831円の収納未済となっている。

還付未済分含む

内訳		調定額 (円)	収納額 (円)	不納欠損額 (円)	収納未済額 (円)	収納率 (%)
現年度分	特別徴収	297,789,548	297,789,548	0	0	100
	普通徴収	154,109,472	151,481,131	0	2,628,341	98.29
計		451,899,020	449,270,679	0	2,628,341	99.42
滞納繰越分		7,238,538	2,483,689	154,018	4,600,831	34.31
合計		459,137,558	451,754,368	154,018	7,229,172	

後期高齢者医療広域連合納付金の状況

制度の運営主体である「三重県後期高齢者医療広域連合」の運営財源として、広域連合規約共通経費(均等割10%、人口割45%、高齢者人口割45%)及び医療費給付に要する経費、市町で徴収した保険料等を負担金として支出した。

	内訳	支出額(円)
事務費等負担金	一般管理事務費負担金	16,462,000
	健康診査事業負担金	7,883,000
	健康診査事業事務費負担金	2,698,000
	計	27,043,000
保険料負担金	保険料負担金	455,637,981
療養給付費負担金	療養給付費負担金	618,473,000
市町負担金	市町負担金	6,316,000
保険基盤安定制度負担金	保険基盤安定制度負担金	209,518,959
合計		1,316,988,940